

## 第 1 1 回千葉県食品等安全・安心協議会（概要）

日 時 平成 2 3 年 8 月 3 日（水）午後 2 時から

場 所 千葉県教育会館 6 0 4 会議室

出席者 高橋委員、渡辺委員、石橋委員、薫田委員、内山委員、岩村委員、杉崎委員、  
平山委員、天野委員、金丸委員、松本委員、田森委員、北村委員、羽田委員

### 報告事項

- ( 1 ) 食品等の安全・安心確保に関する基本方針に係る平成 2 2 年度事業・対策等実施結果  
について
- ( 2 ) 食の安全・安心レポートの発行結果について
- ( 3 ) その他

### 議 題

- ( 1 ) 平成 2 3 年度リスクコミュニケーションの実施計画について
- ( 2 ) リスクコミュニケーターの育成について
- ( 3 ) その他

### 会議要旨

羽田会長あいさつ

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

放射性物質による汚染や生食肉による集団食中毒など非常に大きな問題が発生しました。生食肉に関しては食べなければ良いのですが、放射性物質の問題についてはどうすればよいのか、国民は疑心暗鬼に陥っている状況で、マスコミ報道に関しましても判明したことをはっきりと発表して、どうすればよいのかということをきちんと示してもらって、国民はそのデータを見ながら選択できるという体制が必要ではないかと思っております。

事故があった日に広島原爆の 20 個分の放射性物質が放出されたという話なので、稲わらだけが汚染されているとは思えないものですから、なぜ牛肉だけが騒がれており他の野菜や畜産物が話題に挙がらないのか、牛乳でも牛が汚染された牧草を摂取すればそこから子供達が病気になったとの過去の歴史があるわけですから、そういったものに対応するために国民が選択できるシステムが必要であると思っております。

例えば、食品でこの程度の汚染であれば我々の年代では摂取しても問題はないだろうとか、判断できるようにしていくことが重要であると思えます。

今までこの協議会でいろいろ議論してきましたけれど、食品には 1 0 0 % の安全はないと

言うのが事実なのですが、国民にはその辺りが周知できていないように思います。

今回の事故を契機に、食品には100%の安全はないことから、消費者が選択することができる体制づくりが重要であるということを示すのがこの会議の使命ではないかと考えています。

いずれにしましても、どのような施策をとれば良いかという事をこの会議でいろいろと議論できればと思います。

## 【報告事項】

### (1) 食品等の安全・安心確保に関する基本方針に係る平成22年度事業・対策等実施結果について

事務局から資料に基づき報告

質疑応答

羽田会長

放射性物質の検査について、どのような核種をどのように検査を行ったかというのを伺いたい。

事務局

ゲルマニウム半導体検出器を使って、現在、放射性ヨウ素とセシウムの2種類の核種の測定をしているということですので、検査方法は、厚生労働省が示した緊急時における食品の放射能測定マニュアルに基づく検査方法となっています。

北村副会長

検査結果の公表の体制と、公表されている基準について教えてください。

事務局

検査結果の公表については報道発表をしています。また、千葉県ホームページへの掲載もあわせて行うようにしています。検査結果については、検査値についてすべて公表しております。

高橋委員

私は柏市に住んでいるのですが、この辺りはホットスポットと言われておりまして、農産物について、県ではどのような検査をしているのかを教えてください。

事務局

放射性物質の検査ですが、大きく分けて今検査しているのは、農産物、原乳、牛肉、水産物、きのこ類であり、浦安市以外の全市町村を対象にしています。農産物で言えば放射性降下物が付着するため葉物を中心に検査を行い、今後は他の物へも広げていくという計画です。

また、現在、千葉県内で、出荷制限されている物は荒茶となっており、7月4日現在で6市1町に制限がかかっています。

なお、牛乳類は、製品になった牛乳ではなく、流通する前に止めようという考え方で、

原乳を検査しております。

厚生労働省が食品中の暫定規制値を定めており、事故があった直後は規制値を超える物があり農産物について出荷制限がかかったのですが、現在は降下物が少ない状態で推移し安定してきているようです。

検査結果等の情報は、報道機関への発表と千葉県ホームページで公表しています。

高橋委員

これから梨の出荷が多くなると思いますが、検査はどうなるのでしょうか。

事務局

梨については、市原市、市川市、船橋市、白井市について7月27日に採取し、いずれも検出されていません。

羽田会長

葉物野菜は洗って食べればよいという話もありますが、これからは表面の汚染だけでなく、根から吸い上げる汚染についてはどのように考えられていますでしょうか。

事務局

学術論文によりますと、表面を洗えば50%とれるだろう、あく抜きをすれば80%とれるだろうという話がありますが、まだまだ分からないことが多いので、県では検査をして安全なものを提供していこうとしている訳です。1回の検査で2kgの検体を使いますが、それを十分に混和して表面だけでなく全体を含めた検査をしており、肉であれば2kgの肉を混ぜ合わせて検査しています。

羽田会長

魚介類については、コウナゴなど検査されていますが、沖の魚などどこでとれたか、揚がった港ごとに検査するのか、また大型魚なのか小型魚なのかという点についてお願いします。

事務局（水産課）

県では沿岸で捕れた魚を中心に検査しています。沖のものは広域回遊性魚種ということで鰹とかサンマについては国が検査します。

松本委員

放射性物質に関することは皆が関心を寄せていることですし、是非リスクミで取り上げていただきたいと思います。安全基準がはっきりしていない中でも、今皆さんの話を聞いているだけで色々勉強になりますので、なぜリスクミで取り上げないのかという気持ちです。

我々消費者の不安感も、ある程度知識を持った不安とそうでない不安とでは違いがあると思います。協議会が一步踏み込んでリスクミという形でやっていただくと良いと思います。

また、食の安全・安心レポートの件ですが、今回新しく増刊号が出たとのことですが、食中毒の内容を削るということではありませんが、今市民がもっとも関心のある放射性物

質に関すること事を内容に反映していただければと思います。

羽田会長

印刷物については計画に沿って作成されるでしょうから、今のご提案をすぐに取り入れるのは難しいでしょうが、できるだけ迅速にアップデートな対応をしていただけるようお願いいたします。

また、リスコミに関しては、やはり今放射線関係に取り組む時なのではないかとも思います。

## (2) 平成22年度食の安全・安心レポートの発行状況について

事務局から資料に基づき報告

質疑応答

羽田会長

是非、放射性物質に関する増刊号を作っていただきたいと思います。すぐに影響が出ないものなので、煙草と同じようなことなのでしょうが、子供や妊婦に周知をはかれるような広報をしていただきたいと思います。

羽田会長

このパンフレットはウェブ上で見ることができるのですか。

事務局

千葉県ホームページ上に掲載しております。特に今回の増刊号については、肉の生食の件で急遽発行させていただいたのですが、裏面にチェックリストをつけて実際にご家庭で確認いただきたいという仕組みを盛り込みました。是非見ただけではなく実際に試していただいて委員の方からもPRしていただきたいと思います。

北村副会長

節電の問題がありますが、いつ停電が起きてもおかしくないという中で食品管理ということも重要ですので、このような資料は大変有効であると思いますし、消費者の方が逆の視点で見ただけだと、たとえば冷蔵庫をどのように使うか、加熱殺菌はどのように行うか、そういう視点でも考えていただきたいと思います。

羽田会長

こういった意見を取り入れていただき、効果的な広報活動を行っていただきたいと思います。

## (3) 平成23年度のリスクコミュニケーション実施結果について

事務局から資料に基づき報告

質疑応答

羽田会長

すでに23年度の計画に従って行っているとのことですが、学生にとっては分かりやす

い講義との評価を得ているようで安心しました。

#### (4) 平成23年度リスクコミュニケーションの実施計画について

事務局から資料に基づき報告

質疑応答

羽田会長

ただいまの説明から、内容を大きく変えることは難しいと思いますが、何か付け加えるということで、ご意見があればお願いします。

高橋委員

アンケートの中で大学生が今後取り上げてほしいテーマの中に、健康食品がありますが取り上げることはできますか？

事務局

昨年度、同様のリクエストがありました。女子大で行いましたが、ダイエットに関心があるとのことで希望されました。他の年代であればダイエットではなく、他の興味もあると思いますので、今後もアンケートをとりながら内容に反映させていきたいと思います。

また、放射性物質についてリスコミのテーマとして考えたのですが、放射線の関係は食品のみならず土壌や大気など様々な分野にわたることや具体的な規制値の根拠に疑問を感じることもあり、状況も変化して行く中で教科書的に固まった事がお話できない状態ですので、事務局としては、県のホームページで随時情報を提供していくことで対応することを考えております。

一方、肉の生食について食中毒事件がありましたが、現在、法的根拠が無い状態ですが、10月に厚生労働省から規格基準を定める予定であり、食品営業者・消費者にお知らせする必要がありますので、10月以降県内3カ所で肉の生食による健康被害に関したものを開催したいと考えております。

松本委員

リスコミでは食品の安全・安心について市民に対し、正確で分かりやすい情報発信・資料作りなどが大切であり、リスコミを行ったから安心というわけではないのですが、リスコミを行うことにより市民が若干ですがスパイラルアップしていますし、行政側も分かりやすい説明を行うよう努力していくという効果があります。

不明な点が多いという中での議論ですが、何も知らなかった人が知識を持ったうえで安全か安心かを判断できる方が、市民にとって成熟度が上がり有意義だと思います。

肉の生食については、規制がかかるようで良かったなと思いますが、今一番関心があるのは放射線に関することであり、内容を食品に絞っても行う価値はあると思います。

北村副会長

リスコミでは、分かっていることと分からないこと、できることとできないことを整理したほうがよいとの話を今までもしてきましたが、今回の放射線の問題の中でいくつか勉

強をしなければならないことがあるかと思います。一番はゼロリスクの話が復活してしまったことです。発がん性の問題は ADI では計れないことや放射線に関する基本的な単位のことなど知ってもらわなければなりません。リスコミとしてどのような方向に行くべきか大切ですが、勉強会のような形で基礎的に勉強する機会を設けるのも良いと思います。県の主催ではなくて協議会的主催でも良いと思います。リスコミに至る前に分からないことが多すぎますので、勉強会のようなものを考えてみてはいかがでしょうか。

羽田会長

分かっていることが何か、分からないことが何かを明らかにするのがリスコミだと思います。国の暫定規制値がどうやって定められたのか、農作物の基準を海産物に当てはめて本当にいいのか、はっきりしていないことが多いと思います。広島や長崎のデータやチェルノブイリの事故により分かってきたことがあります。今回の事故を経験に後の世代の人が判断することになると思います。

今は、どうすればよいのかディスカッションを行うのと、食品にゼロリスクは無いということを理解してもらう最適な機会だと思いますので、なんとかそちらの方向も考えていただきたい。

石橋委員

全農千葉に、所属していますが、原発事故発生以降、農業団体として、どのように検査の受け皿を作っていくかという視点で、補償問題等が全く見えない状態の中で、県農林水産部と相談しながら検査を始めました。

やっと4月4日に基準値を超える物は出荷してはならないと国が示しましたが、その間は2週間以上ありました。

今は、牛肉や堆肥の問題が出てきています。堆肥の規制については、「使用する者を被爆から守る」という目的があるのに、その内容は消費者には届いているのでしょうか？ただ単に報道内容だけ見て誤解をして、非常に敏感になってしまっている状態です。

また、行政の縦割りにより肝心な情報が消費者に伝わっていない状態です。しかも、規制値を超えてしまった物の補償問題・廃棄問題が不透明な中で動いているのが実態です。

国としての方向感が定まっていない中で、是非リスコミという形を千葉発で行っていただきたいと思っています。

事務局

貴重なご意見をありがとうございました。

先が見えない中でそれぞれの立場でご苦労されていることがわかりました。

これに関しては、放射線に係るリスクコミュニケーションという形になるのか、基礎的な勉強会になるかも含めて検討して参りたいと考えております。

天野委員

当協議会で取り組まなければならないこととは思いますが、リスコミでやるかどうかは慎重に判断するべきだと思います。結果的に分からないことがよく分かったということにな

る危険性もあると思います。確信的な事が言えるのか、事務局でも懸念されていることですが、放射線に関しては専門家でも議論が煮詰まっていなくて多く、逆に混乱を招いてしまうのではないかとと思います。方策はリスコミにこだわらず、勉強会のような物でも良いと思いますし、当協議会で慎重に進めていくべきではないかと思っています。

羽田会長

分からないことが分かることも重要と思います。今不安なことは、判断する材料がないということです。知識を得て国の定めていることを理解することも必要だと思います。

田森委員

新聞に携わっており、3月以降ベクレルだとかセシウムだとか分からないことを自分たちでも勉強しながら報道してきたというのが現状です。何が分からないかということを知ることが会長がおっしゃるように重要だと思います。

リスコミでどこまでできるかですが、規制値の事など基礎的なことを勉強する機会が必要だと思いますし、若い世代を対象とした取り組みもあるようですから、小学生位から勉強する良い機会なのかなと思いました。

羽田会長

いろいろな意見が出ましたので、内容に関して検討いただけたらと思います。

## (5) リスクコミュニケーターの育成について

事務局から資料に基づき説明

質疑応答

羽田会長

今の案についてですが、まずは県職員を対象として、内容は国の研修内容を基本とするようですが、意見ををお願いします。

杉崎委員

対象者のところですが、千葉市・船橋市・柏市のような政令市と中核市は外れてしまうのですか。

事務局

行政区分は分かれています。横の連携をとるため、県が主催の研修会など案内を行って一緒にやっています。この件についても同様に行いたいと思います。

松本委員

船橋市の出前講座は保健所の職員が担当しており、食の安全・安心について市民が一番早く知ることができる手段なので、コミュニケーターがいればとても良いと思います。

北村副会長

民間の方にも間口を広げていただきたいのと、地域における食の団体の方とかに広げていただくと良いと思います。リスコミは行政が主催するものと誤解されていますが、どこでどのように行っても、問題と解決方法について皆で話し合うことができるように、コ

コミュニケーター育成の第一歩としてよろしいのではないかと考えています。

羽田会長

最終的には地域で知識を持った方がなるのが良いと思います。

ここでイオンの取り組みについて金丸委員からご紹介いただきたいと思います。

金丸委員

今話題になっているリスクコミュニケーションについてですが、イオンが取り組んでいる協働事業についてご紹介します。地域のお客様と行政・イオンの3者で、安全・安心や環境問題に取り組んでいる部分を理解していただきたいという趣旨で行っています。2009年度には4つの自治体、2010年度は12の自治体と行っております。2010年度の事業内容をご紹介しますと、お客様に店舗に来てもらい、普段立ち入ることがないバックヤード、食品の安全・安心に関わる加工部分を見てもらい、イオンがどのようなことに取り組んでいるか・どのような仕組みなのかを紹介しています。行政に同席していただきコメントもいただいています。お子さんには店内の探検とか、食育と言うことで店頭の食品を実際に手にとってもらおうとか、教育的な取り組みを行っています。また別の会場で行政が主催されるパネルディスカッションに参加させていただくこともやっております。千葉県でも、2010年度に食品衛生監視員の研修会の中でイオンのお客様対応の取り組みなどを紹介したり、今年度はイオンの店舗で新人の研修とイオンの衛生管理について意見交換を行うといったことを実施しました。リスクコミュニケーションについては、地域会社が主体で行っており、本社はあくまでその手伝いという形で、地域のリスクコミュニケーターとしての訓練も行っているような形になっています。今後は内容を深掘りして協働事業として地域の取り組みを拡大していく方向です。

羽田会長

これからも是非取り組んでいただきたいと思います。

リスクコミュニケーターの育成については、県の職員から始めると言うことで、進めていただきたいと思います。

最後に一言ずつでも結構ですのでお願いします。

内山委員

多古町で養豚業を営んでいます。今回の放射線のことに関しては、本当に困ったものだと言うことで日々生活しています。当方では、豚を育てるところから加工まで一貫してやっているのですが、消費者の方からは放射線に関する問い合わせをいただくことも多く、対応に悩んだこともありました。最近、肉の自主検査を行い、放射線に関しては問題ないことを確認して少し安心しましたが、今は堆肥が問題となっています。これまでは近隣の農家に引き取っていただいていたのが、行政側から「移動はしてはいけないが切り返しは行うこと」とお達しがあり、毎日生産される堆肥をどう処理すればいいのか、大変苦慮しています。

私も主婦ですので、食べ物に不安を覚えておりますが、消費者の方の中にはすごく神経

質になられている方もいるので、それぞれが判断できるように、選択するための数値を示して欲しいです。

#### 薫田委員

畜産関係の団体におり、獣医の関係が多いのですが、放射線の問題が家畜にどのような影響を与えるかを放医研の先生を呼んで勉強会を行ったらいいのではないかという意見がありましたけど、状況が動いており、なかなかはっきりしたことも言えないので、一般の方を対象として講習会を行うのは講師も苦労するのではないかと考えています。そのような中で農場 HACCP というシステムがありますが、放射線に対しても対応できるかどうかということを実証できるか、対応がとれるのではないかと考えて推進しているところです。

#### 石橋委員

分からないことが多すぎて、これから先どういうことが出てくるのか、という予測をしていかないといけないと思っています。放射線の関係は長期戦だと思いますので、国など行政も長期的なスキームを作っていくことが大切だと思います。

#### 渡辺委員

消費者団体に所属しており、千葉は早場米の出荷問題や野菜の問題等が耳に入ってきてこれらといったいどうなるのかと不安を覚えております。人が生活していく中で一番重要な食料が全く不安にさらされていることをきちんとしていかないといけないと思っております。

#### 高橋委員

柏市に住んでおり、小さいお子さんをお持ちの方が非常に神経質になっていて、いろんなところで自分たちも勉強したいなと思っております。家庭菜園をやっている方が食べていいのか悪いのか分からないし、安全な基準がないということでこういった視点で食品を選んでいいのか分からないので不安です。

#### 岩村委員

昨日、日本食品衛生協会主催の研修会があり、食品安全委員会から講師を招きまして、食品と放射線関係のお話がありました。暫定規制値の根拠など踏み込んだ内容となっており、かなり高度な内容でした。

リスコミは相互理解を深めるため最終的には必要だと思うのですが、まず勉強会が必要なのかなと感じました。3月17日に暫定規制値が緊急に定められましたが、その後厚生労働省が諮問しまして、食品安全委員会が多数の文献やデータを精査し食品安全健康評価についてとりまとめ、近々公表され、パブコメが開始されるそうです。

#### 杉崎委員

栄養士は大量の食事を作らなければならないので、どの食品が安全なのか知りたいのです。今のところ行政が大丈夫だということをして信じて使用して給食を作るしかないのですが、本当に安全な食品が手に入ればいいなと思っています。放射線については勉強する時に来ているので、栄養士会の中でも勉強会を立ち上げようかとしているところです。

平山委員

牛乳メーカーの団体にいますが、原子炉ではウランを燃料としている訳ですが、事故が起きるとどうしてヨウ素とセシウムができるのか？などと素朴な質問が寄せられます。リスコミを行う場合、やはり基本的な勉強会がまず必要だと考えております。

天野委員

先ほど申し上げましたが、消費者の不安感をどのように払拭するかこの協議会が知恵を絞るべきだと思いますし、委員の方々もどういう方策があるのか考える事も必要ではないかと思えます。分からない不安がさらに増大してはいけません、今年度最大のテーマとして位置づけるべきだと思います。

金丸委員

お客様からいろいろな質問が来ていまして、はっきり言えば心配の種は尽きないといった感じです。最初は産地の問い合わせでしたが、だんだん踏み込んだ質問が来るようになり、答えられないようなことが増えています。正確な情報をお互いが知ること、心配しなくていいことは心配しないということをお客様の為に私達の為にもしっかり言えればいいと思います。

松本委員

やはり放射線問題が大事だと思いますので、当協議会で一歩前に出た取り組みをお願いします。

田森委員

お話を聞いていて、おそらくマスコミからの情報が影響を与えていると思いますが、私たちも見た情報をそのまま伝える、見た人が適切に判断でき知識をつけられることが一番大事だと思って聞いておりました。

羽田会長

意見も出尽くしたと思いますので、事務局は出た意見を反映させるよう、よろしくお願いいたします。

以上